

- 5 事業を開始した年月を記載してください。
- 6 この申告について応答される方の係名、氏名及び電話番号を記載してください。
- 7 経理を委託している税理士等の氏名及び電話を記載してください。
- 8 短縮耐用年数の有無を○で囲んでください。
「有」については、「承認通知書」の写しを添付してください。
- 9 増加償却資産の有無を○で囲んでください。
「有」については、「届出書」の写しを添付してください。
- 10、11、12該当するところを○で囲んでください。
償却資産の評価においては、特別償却及び圧縮記帳は認められておりません。
- 13 税務会計上の償却方法において、該当する方を○で囲んでください。
- 14 青色申告の有無を○で囲んでください。
- 15 大槌町内の資産所在地を記載してください。
- 16 借用資産（リース資産）がある場合、貸主の住所氏名を記載してください。
- 17 事業所用家屋の所有区分について、該当する方を○で囲んでください。
- 18 資産の増減のない方は「増減なし」、廃業解散に該当する方は「廃業解散」と、備考欄に記入してください。

○取得価額記入欄について

- 前年前に取得した資産の取得価額の合計額を種類別に記載してください。………… ㉠
 - 令和6年中に減少した資産の取得価額の合計額を種類別に記載してください。…… ㉡
 - 令和6年中に取得した資産の取得価額の合計額を種類別に記載してください。…… ㉢
 - 計（㉠－㉡＋㉢）…… ㉣
- ㉣～㉤については、電算機で計算しますので記載の必要はありません。

種類別明細書の記載要領

(1) 増加の場合

同封の種類別明細書（増加資産・全資産用）の白紙のものに、資産の種類、資産の名称等、数量、取得年月、取得価額、耐用年数及び増加事由について必ず記入してください。

(2) 減少の場合

同封の種類別明細書（減少資産用）の白紙のものに、資産の種類、資産の名称等、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、減少の事由及び区分について必ず記入してください。

(3) 新規の場合は(1)の増加の場合と同様に記入してください。

令和7年度

固定資産税(償却資産)申告の手引き

大槌町

日ごろ税行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、固定資産の対象となる償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により1月1日現在について申告していただくことになっておりますので、この手引きを参考に必ず申告していただきますようお願い申し上げます。

1. 申告の方法

- (1)前年（令和6年度）に申告された方は、令和6年1月2日から令和7年1月1日までの増加・減少資産の申告。
増加・減少資産のない方は増減なしで、廃業解散の場合でもその旨を申告書の備考欄に記入の上、提出してください。
- (2)新たに申告される方（前年申告されなかった方を含む。）
令和7年1月1日現在に所有されているすべての資産の申告

2. 提出期限

1月31日(金)

期限間近は窓口が混み合いますので、1月27日(月)までの提出、郵送またはeLTAXでの提出にご協力をお願いします。また申告書を郵送される方で控に受付印が必要な場合は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

3. 提出及び問い合わせ先

〒028-1192

岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号

大槌町役場 税務会計課 課税係

☎ 0193-42-8711

固定資産税の課税対象となる償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産（鉱業権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産及び自動車税の課税客体を除く。）をいい、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるものであること。

- 1 耐用年数が1年未満又は取得価格が10万円未満のもので、一時に損金（必要な経費）として算入されない資産
- 2 当該法人等の有する減価償却資産（取得価格が20万円未満）を一括して、3年間で損金（必要な経費）に算入されない資産
- 3 企業会計上簿外資産として取扱われる資産であっても、1月1日現在事業の用に供しているもの
- 4 建設仮勘定で経理されている資産で、1月1日（賦課期日）現在工事の一部又は全部が完成し、事業の用に供している資産又は事業の用に供することができる資産
- 5 遊休・未稼働の資産であっても、1月1日現在事業の用に供することができる状態にある資産
- 6 清算中の法人が所有する償却資産のうち、清算事務の用に供されているもの及び他に貸し付けているもの
- 7 割賦購入資産や売買として取扱われるリース資産で、固定資産に計上しているもの
- 8 改良費（資本的支出）は、1個の償却資産とし、本体部と区分して申告してください。

資産の種類	細目
1 構 築 物	橋、貯水池、煙突、舗装路面、広告塔、井戸、門、塀、庭園その他土地に定着する土木設備
2 機 械 及 び 装 置	電気機械、化学機械、建設機械、印刷機械、コンベアー、ホイスト、起重機その他物品の製造、加工修理等に使用する機械及び装置、立体駐車場の機械装置等
3 船 舶	各種の海上及び水上運搬具、ボート、貨物船、客船等
4 航 空 機	人又は物をとう載して航空の用に供することができる機器 飛行機、ヘリコプター、グライダー等
5 車 両 及 び 運 搬 具	フォークリフト等の特殊自動車（自動車税及び軽自動車税の課税対象となっているものは除く。）、自転車、荷車、手押車等
6 工 具 器 具 及 び 備 品	机、いす、ロッカー、金庫、タイプライター、計算器、レジスター、応接セット、テレビ、陳列ケース等及び測定工具、切削工具等

第二十六号様式(提出用)

令和 6 年 1 月 20 日

令和 7 年度

償却資産申告書の記入例

償却資産申告書(償却資産課税台帳)

※所有者コード

受付印

大槌町長 平野公三 殿

所 有 者	1.住 所 〔又は納税 通知書送 付先〕 おお つけ ちょう か み ち ょ う 大槌町上町1番3号 (0193-42-8711)	3.個人番号又は法人番号		8.短縮耐用年数の承認	有・無
	2.氏 名 〔法人にあってはその名称及び代表者の氏名〕 かぶ し き が い し ゃ 株式会社 代表取締役 ○ ○ ○ ○ (屋 号)	4.事業種目 (資本金等の額) 製 造 業 (10百万円)	5.事業開始年月 昭和50年5月	9.増加償却の届出	有・無
		6.この申告に応答する者の係及び氏名 庶務課 大槌 太 郎 (43 局 2113 番)	7.税理士等の氏名 (局 番)	10.非課税当資産	有・無
				11.課税標準の特例	有・無
				12.特別償却又は圧縮記帳	有・無
				13.税務会計上の償却方法	〔定率法〕・〔定額法〕
				14.青色申告	〔有〕・無

資産の種類	取 得 価 額				15.市(区)町村内における事業所等 資産の所在地	① ② ③
	前年前に取得したもの ④	前年中に減少したもの ⑤	前年中に取得したもの ⑥	計 ④-⑤+⑥ ⑦		
1 構 築 物	円 651,000	円	円	円 651,000	16.借 用 資 産 (有・無)	貸主の名称等 ○○リース(株)
2 機 械 及 び 装 置	2,220,000	1,000,000	4,651,000	5,871,000		
3 船 舶						
4 航 空 機						
5 車 両 及 び 運 搬 具						
6 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,210,000	210,000	1,000,000			
7 合 計	4,081,000	1,210,000	4,651,000	7,522,000		

資産の種類	評 価 額 ⑧	※ 決 定 価 格 ⑨	※ 課 税 標 準 額 ⑩	17.事業所用家屋の所有区分 〔自己所有〕・借 家	18.備考(添付書類等)
1 構 築 物	円	円	円		
2 機 械 及 び 装 置					
3 船 舶					
4 航 空 機					
5 車 両 及 び 運 搬 具					
6 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品					
7 合 計					

- 1 住所（又は納税通知書送付先）及び電話番号を記載し、ふりがなを付してください。
- 2 氏名を記載し、ふりがなを付してください。
所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載してください。
屋号があれば記載してください。
- 3 所有者の個人番号又は法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側1文字空けて記載してください。
- 4 事業種目を具体的に記載してください。
法人にあっては、資本金又は出資金等の金額も記載してください。